

## 美浦村立小学校あり方検討委員会（第2回会議録）

日 時：平成30年11月22日（木）午後7時～9時

場 所：美浦村役場 3階大会議室

出席者

検討委員会委員 26名

事務局 5名

### 1 開会

### 2 委員長あいさつ

本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

今日、出掛けに空を見まして、明日の朝は寒いなあと思いながらここまで来ました。

前回は美浦村立小学校あり方検討委員会の設置目的、そして美浦村の小学校の現状、そして学校の適正規模、適正配置の考え方について説明をして会議を進めてきました。今回は、学校の適正規模についてご意見をいただき、また次回会議の審議のための内容の確認等をしていきたいと思っております。宜しくお願いします。

事務局：資料の確認、会議の公開について説明

### 3 議事

委員長：今回の議事に入る前に、前回の会議での質問事項への回答を事務局よりお願いします。

事務局：前回の会議でご質問いただき、今回の会議でお答えすることとなっていた件は、昨年度実施した「小学校教育に関するアンケート調査」のうち複式学級となることについての意見を聞く設問で、賛否の選択肢でなく「その他」を選んだ方が、自由記載欄にどのような意見を記入しているかとのご質問でした。こちらにつきましては、資料にまとめましたので、そちらをご覧ください。当日配布の資料「第1回検討委員会質問関連」でございます。

委員長：再度アンケートをとという意見がありましたが、そのことについては、どのような対応となりますか。

事務局：アンケートの回答に係るご意見で、安中小学区の保護者に、もう一度複式学級となる見込みについて、どのように考えているか意見を聞いてほしいとのご意見をいただきました。村としては、このことについてのアンケートを実施したいと考えておりますが、対象や内容について、お諮りしたいと思います。対象は、安中小学区に複式学級が出現する年に、該当学年となる児童より年少の児童をお持ちの保護者。設問については、昨年度のアンケートと同様とし、資料「小学校教育に関するアンケート」のとおり回答者について、対象児童について、学校の適正規模について、複式学級についてと考えております。アンケートは、11月中旬に発送し、12月24日頃までに回答いただこうと考えております。

委員長：アンケートの対象、設問について、資料で示されましたが、いかがでしょうか。

委員：対象世帯はどれくらいですか。

事務局：今年の10月1日現在で抽出いたしました。対象としまして47人、世帯数に直しまして31世帯です。

委員長：時期的にはどうですか。これで言いますと、1月の会議にアンケート結果が出せると思います。

そのような形で進めるということでもいいですね。何かご意見ありますか。

委員：アンケートの対象の方たちのご意見を聞けるといいと思います。

委員長：これに関して実施するという事でよろしいでしょうか。1月にその結果は出せるということになると思いますので、その時まで結論はお待ちになっていただくということになります。

ここまでが前回の宿題になります。

今回の議題に入りたいと思います。小学校の適正規模について事務局より説明をお願いします。

事務局：適正規模の説明、国、茨城県の指針説明、近隣自治体の事例の説明（稲敷市・阿見町・河内町・利根町・土浦市・牛久市）

委員長：質問がありましたらどうぞ。

委員：小規模特認校制度を利用できる学校が牛久市にあるということですが、承認する前の児童数と承認後の児童数の増減がわかれば教えて欲しいです。

事務局：牛久市教育委員会の方に問い合わせたところ、小規模特認校制度を実施するようになって50人から60人の児童数が増加したという話を伺っています。ただ、この奥野小学校に来るという理由としましては、必ずしも国際理解教育を目的としたものではないという話を伺っています。

委員長：ここまでの近隣市町村、そして国と県の指針、これらを踏まえて村としてどうするかというところをお願いしたいと思います。

事務局：美浦村における小学校適正規模の検証について説明

委員：大谷小はまだそんなに学級数の増減はないですが、大谷小の児童のほとんどは美浦トレセンの方なので、小学校に上がるきっかけで村外に引っ越す方も多いため、この学級数よりも多分実際には減るのかなと思います。

委員長：それを感じるのは保育園、幼稚園でしょうか。女性ネットワーク委員の方、どうですか。

委員：最初から違和感があったのですが、数字で適正かどうか持って行こうとしていると思うのですが。この10年で子どもが3割減っているわけで、県の指針が平成20年のものじゃないですか。これに則っていくのがそもそもあっているのかという事と、減っていくのを前提で話を進めているのがちょっと面白くないと思っています。増やす努力があってもいいのかなと。例えばこの勢いで子ども数が減っていくのであれば、合併するしかない全員思っていると思います。合併した場合に、美浦村の学校に特色を付けて、美浦に行ったら学校生活が楽しく、すごく良くなるんじゃないかということで、美浦に残る人も増える、外から入ってくる人も増える、話し合うのなら、そういうことを話し合っていた方が楽しいし、そういう方向へ早めにシフトしていけたらいいのかなと考えています。例えば、合併した場合校舎が空いて、そこに企業を誘致するとか、そうするとそこで働く人たちと家族がいて、いずれ子どもが増えるとか。そういうことも頭をおきながら、数字だけでなく検討していけたらいいのかなと思いました。

委員長：人数が増える方策というのは村の方でも考えていると思いますが。

教育長：私見を含めてお話しします。そういったご意見もあるかと思いますが。ただ、この検討委員会を進めていくにあたっては、一つずつ課題をクリアしていく必要があるかと思っています。まず適正規模を協議してそのあと適正配置を考えて。それが決まった後で、今おっしゃったような、例えば、統合でまとまるようであれば、そういった特色まで合わせてやっていくというように踏み込んでいけば大成功だと思います。ただ、いずれにしても劇的に人を増やす方法、例えば美浦村に大きな住宅地が急にできるかという事は現実的ではない、それを考えると、今、村の方で色々な取り組みを考え

ていると思いますが、今ある堅い所で数字を抑えたり、実際に単学級の小学校ができていてという状況、その辺のところをできるだけあらゆる可能性を否定しないで積み重ねていった上に合意できればと考えていますので、まずは規模と配置ということを、先にクリアしていただければと考えています。

委員長：どうしても数字を見ると寂しくなりますが。今後、特色のある教育をして、そして美浦村に人を呼び込む、そちらの方を出来たらいいなと思います。

今は適正規模について村の方針を出して行くための話し合いになります。何かご意見ありますか。

委員：国や県が示す子どもの数よってのクラスとのことですが、全国の町村では、人口が3～4、5千人くらいの町村が多いんです。子どもの数も30人いないところが相当数あるんです。それで適正人数といっても、茨城県はたまたま一番小さい町村でも8千人くらいですが、他にはそれより小さいところもあるんです。だから、あまり数字にこだわることはして欲しくない。父兄の考え方とかそういうものをきちんと聞いて行ってほしい。要はアンケートが出てきて、父兄がもう美浦村は一つにするべきだという考えにまともなまっていれば、私はそれに沿ってやっていきたいと思いたすけれど。数字ありきというのは、私としては賛成できないというか、立場です。

委員長：最初のアンケートの結果、そこのところの人数的なものが出たもの、それに対してどのような回答を出すかというのも、この検討委員会に与えられた任務ですから、その第一回のアンケート、そしてこの次のアンケートを素材にして決めていく必要があると思います。実際にこれから適正規模、適正配置を村として決めていく場合には、今までの流れ的なもの、明治の頭に小学校区ができたんですけれど、それが百何年続いて、そしてこれから大転換を茨城県の中でもやっていく、その中で美浦村はどうするかという、これからの美浦村の教育、小学校教育に関しての話し合い、その時に対象になる人の意見をアンケートを取って、それを基にして話し合いを持ちますので。その他に意見等がありましたらお願いします。

委員：適正配置とか、適正規模ってということと関連するかどうかわからないのですが、先程のお話しの4～5千人の市町村で、その隣町と小学校が合併した事例とかありますか。市町村は合併せずに小学校中学校自体が合併した事例はありますか。市町村をまたいだ。というのも、中学校が適正規模じゃなくなる可能性があるとも思うので。

委員長：私事ですが、聞いた事はないです。

事務局：このあり方検討委員会が始まる上で、数々の資料を見てきたのですが、その中でそういう記述があった覚えがあるのですが、ちょっと今、はっきりどの資料からということとは。

教育長：文科省の資料になるのですが、小中一貫型小学校中学校をつくる場合の一つの類型として、市町村の境界をまたぐ形で集落があり、子どもの通う小学校と中学校がそれぞれ異なる事務組合立で設置されているケースなどの場合に適用される仕組みとして連携型小中学校の制度があります。設置する自治体が違うということがあるので、小中一貫型小学校中学校ではそういう連携型の異なる設置者によるものが場合によってはあるということでもあります。

委員長：特に村の場合には、人口が少なくても小中学校として対応している。あとは、都道府県では島の単位で、小中学校で対応している。そういうところは少なければいわゆる留学というようなことを頭におきながら学校運営をしているというのは聞いています。ただ、ここでやりたいのは、今まで百何年間小学校教育を3校でやっていたわけですが、これからの美浦村の子どもたちがこの後育って行くために、良い小学校教育を行って行って、皆さんの意見を、今までのアンケートを参考にしながら、最終的に決めていきたいと考えておりますので、そのようなことで意見をお願いしたいと思

ます。今までの説明に関しての質問は何かありますか。

委員：35人学級は、幼稚園の年長と1年生、さほど差がないと思います。もちろんできますけど、35人で先生1人、補助がついても決して適正な数ではないと思います。

委員：年長の子を見ても、行き届かない感じのことが多々あるので、やはり小学校に上がったばかりの少し手のかかる感じの子がクラスに居ますと、それこそ難しいのではないかと思います。そういうことを考えると35人以上だと多い。今、ちょうど子どもが3年生になって、2クラスが1クラスになって、40人を先生1人で見てるんですけど、うちの子どもは月齢が低いのでまだ手がかかるんです。去年すごく手厚くやって下さったので。3年生になったら急に40人になって、正直適正ではないのかなというのは、保護者としては感じたので。数字だけにこだわらなくて、本当だったら県ではそうかもしれないけれど、美浦村、そう子どもの質を高めるといっているのであれば、人数を少なくする基準を考えていただければなというのが正直な意見です。

委員長：今のが事実を捉えた本当の意見だと思いますけれど、結局抛り所になると違うんです。

実際には30人学級、20人学級になっていくとそれにこした事はない、よくわかります。

委員：25人学級は出来ないということですか。

委員長：25人学級にしているところは、どこかありますか。

教育長：笠間市は、検討委員会の中で独自に基準を定めています。

委員：適正規模を考えるということは、そういうことでなく、ルールに則ってということですね。

委員長：人数でしばった適正規模は、国や県から、はっきり言えば押しつけのようなものなので、市町村として、人数的に少なくした方が良いのではという意見に対する指針を作っていく、というようなものがあればということですね。

委員：可能なんですか。

委員長：それを推し進めていく場合には、色々なハードルを越えて行かないと。

委員：今、話し合っているのは、25人にするというところまでは含まれてない。

委員長：そこまでは、まだ含まれていない。

委員：それは一歩先の話。

委員長：まず適正規模というかたちで、最終的にその中に要望として、人数的なものも方針化していくということですね。

委員：安中小のアンケートについてお聞きしますが、あれは保護者目線なんですか。複式学級についてのアンケートなんですけど、安中小の子どもにはアンケートを取っているんですか。

委員長：安中小に対してではなく、全村で。

教育長：子どもには取っていないです。

委員：子どもには聞かないんですか。子どもが通う学校なんだから

教育長：家の中で話し合いがあった上で、家としての判断をするのがよろしいのではと思いますが。それは家庭として判断していただきたいと思います。

委員長：実際に子どもに意見を聞くというところで、対象になる子どもがまだ4～5歳ですから、どちらかというと親御さんの意見がというかたちになって、美浦村の教育全般をどうしたらいいか、要望的なものも含めながら判断していく流れになります。

委員：私たちが教育現場にいて、まさに20後半くらいの人数だったらいいなと本当に思います。それは置いておいて、今は、今回テーマになっているのは何かということに返ってほしいんです。今、法律を変えたりとか制度を変えたりとか、やっぱりお金も必要な事ですから、自治体もそういうとこ

ろで悩んでいると思うんです。ただ、それはそれとしてこれから要望は出していくべきだと思うのですが、ここで問題なのは、複式学級が出るとどうなるのかという話なんだと思うんです。学級が1つ減ると、先生も減ります。2つの学年が一緒に勉強することになりますよね。それが果たして子どもたちにとって良いことなのかなということだと思うんです。会議の一番の目的はそこなのかなと思います。そのためにクリアしないといけないハードルもいくつかあります。そういうものを含めて、整理して考えて行きましょうということだと思うんです。

委員：かつて現場にいたことがあるということで。実は、河内町の小学校に勤務したことがあります。この小学校は何年か前に統廃合しました。けれども、複式学級を導入するという時期がありました。その時に土浦市の学校を見に行きました。そこでは、一つの狭い教室の中に15人いたのですが、こういうふうにやっておりました。黒板がここにありますが。裏側にも黒板があります。先生は一人です。学年は二つに分かれています。先生は2年生を指導しています。3年生は自習です。普通は交互に行われています。ある程度、学校の規模によっては加配の先生がいたり、お手伝いがしてもらえますけど、現実、担任は2学年で一人ですから、全ての教科にわたってその先生が交互に授業を見ているということで、実際子どもと接する時間は半分ということなんです。最終的にその学校は、PTA会長さんが、これではしょうがないから統合しようということで、統合しました。子どもたちがかわいそうでした。現実的に、そういうことを皆さんに知ってもらいたいです。

委員長：何かありますか。

委員：統合した後、統合した学校で、統合して良かったのか、不安はないのか等のアンケートを取っているのでしょうか。

委員：それに関しては、ホームページには載っていましたが。その学校は分離したので、統合ではないので、仲の良い友達と離れて悲しいとか書いてありました。

委員：地域の方が、すごく大反対していました。通ってる親御さんには話があったけど、地域の方はなかったんで置いてけぼり感が強かった。

委員：実際に通っている子どもたちにアンケートをして、やっぱり全体的によかったのであれば良いと思うんですけど。

委員長：これまでのお話ですと、現段階で適正規模についての方針の結論を出すことは難しい感じがします。皆さんの中で、私はこう思いますとかありますか。

委員：私は土浦市の新治地区から来ておまして、みほ白帆幼稚園に11年間お世話になっております。かつては高等学校の校長として勤めていたところでございます。幼児教育とか小学校の低学年の場合ですね、非常に人格をつくる大事な時期だと思うんです。そうした中で、この美浦村は、社会力、人が人とつながり、社会を作る力、個の力をつけるのが、美浦の大きな教育目標になっているかと思えます。そうした中で、子どもたちの教育環境がより良くなるための話し合いですね、先程土浦市の小学校の話が出ていましたけれども、あの時は、大多数が賛成でしたが、一部反対者がいてだいぶめめましたが、最終的には合併しました。

私が出ましたのは、藤沢小学校という小学校でございまして、かつてこの村とだいたい同じような規模、そして農業が中心の地域でありまして、ここは昭和53年にトレセンが進出してきて大きく飛躍して2万人近い人口になりましたが、私のところは9600人まで減少して、そのあと工業団地ができてたくさんの工場が入ってきたんですけども、やはり今の若い人たちは交通不便なところに住む人は少ないと思います。現に、みほ白帆幼稚園では、3年くらい前から、家をひたち野うし

くに買った、学園都市に買った龍ヶ崎に買った、パパが転勤して子どももというような例が5～6件あります。私が来た当初は83人いた子どもたちが、現在は34人です。そういった中で、これからこの美浦村がどういふふうになるのか、皆さん慎重に真剣に考えていただいて、今、盛り上がっていると思います。3つの小学校が合併しました新治学園義務教育学校、これが、中学校の中に小学校を新設いたしまして、3つの小学校を義務教育学校として、9年制の学校にいたしました。そうした中で、良いことがあったのかというお話がありましたけれども、実は運動会等は1回でやってしまうらしいんですけど、やはり年齢差が大きいことがありますので、なかなか大変だということもありました。しかし、親としては、子ども3人が全員同じところにいるから安心だというような話もありました。そして、先日ある新聞に載っていたんですけど、小中一貫体験学習、新治学園義務教育学校の稲刈り体験という事で、今年から小中一貫教育となった新治学園義務教育学校では前期課程3年生と後期課程7年生による合同の稲刈りが行われた。年の離れた生徒たちが授業を行う、このような体験学習は小中一貫ならではの行事です。下級生は上級生のサポートを受けながら、上級生は下級生の見本となりながら、自然と作業をしていました。小雨降る中の学習でしたが、自分たちの力で作業を終えた生徒たちの顔は晴れ晴れとしていました。一つの例となりますが、この小学校が統合するにあたっては、3つの小学校各地区のそれぞれのPTAと話し合いをして、是非統合してくれということでした。それが結局、先程から出ている少人数による複式学級の問題点ということでした。それから子どもが育つ課程で、出来るだけたくさんの人たちとの交流を通して成長していくのは非常に良いのではということ、この春から義務教育学校としてスタートしたわけですが、私が見ている範囲では、心配なのは少し離れていて、通学バスが走っているんですけども、かつてはかなりの距離、2kmくらい歩いて学校に行って体力がついた、友達とふざけ合いながら子ども時代を送ってすごく仲良くなった。そういう体験を通して、生きる力やコミュニケーション能力がついたという話は聞くのですが、バスでの通学の中では体力がどうしても落ちるのではないかと、ということで、積極的に外遊びをさせるという、また体力活動を補っている、すごく活発化させている、そういう話を伺っております。始まったばかりですから大変なところも出て来るかと思いますが、現在のところはうまくいっているのではないかなと思います。

委員長：今のお話で、うまくいっているとありましたが、最初の方はPTA関係の方が、そういう話がありました。美浦村は全体で考えて、というようなかたちで皆さんの意見を集約して、そして方針を出すという考えでおります。色々な意見を出していただこうと思います。

今日、適正規模について決めてもいいかどうかですが、次の段階の時にしましょうか。

皆さんの中で噛み砕いて次の時、自分としてはこの方針で行きたいというようなことを言っていたら、適正規模と適正配置と一緒に、方針を出していきたいと思います。よろしいでしょうか。適正配置について、この次の話しをいただくための参考資料。その説明になります。説明をしていただきまして、次の時に連携を図っていきたく思いますので、よろしくをお願いします。

事務局：適正配置の説明、国、茨城県の指針説明、近隣自治体の事例の説明（稲敷市・阿見町・河内町・利根町・土浦市・牛久市）

委員長：近隣市町村の実態、そして方針の考え方、そこまで説明していただきました。ここまでの質問ありますか。

続きまして、美浦村の検討事項についての説明をお願いします。

事務局：村の検討事項について説明

委員長：付け加えるとすれば、これからの美浦村の小学校教育の意向、その中でそれを達成するのにどうし

ていくか、そういう事まで考える必要があると思います。ここまでで質問等ありますか。具体的にこの次の会議の時には、いわゆる統合という言葉が出てきます。そういうものを踏まえて、方針的なものを出して、次の段階に進みたいと思いますので、よろしくお願いします。

次回の審議のために、用意して欲しい資料などがあればお願いします。

委員：市町村で合併したというデータがあるのだから、その学校にとらわれず周りの意見をとり入れたらいいと思います。出来るだけ多く、そういう話も聞きたい。

委員長：統合する前の段階の中身と統合後と比較して話しが出来ると思いますので、そここのところも加味しながら聞いていただければと思います。資料等は事務局の方で準備をお願いします。他にありますか。

委員：これから先、美浦村のことを考える時に、ここ10年くらいの間の人口の社会的増減はどのくらい違うのか、今後どういう方向にいくのか、村の将来を考える時に大事なことだと思いますので、よろしくお願いします。

委員：小学校を統合する場合の、パターンがいくつか書いてありましたけど、これに対する、例えば既存の場合、今3校あるんですけど、これに対していくら村としてお金を出せるか、仮に新設した場合、いったいいくらかかるのか、将来的に借金を残す事が良いのかも息子達とか子ども達世代に残すのもまずいという認識もありますので、判断材料にしたいので、よろしければ何パターンかの予算のシミュレーションを教えていただければと思います。

委員長：資料に何パターンかありますが、予算的なものですね。

教育長：予算の出し方ですね。数字というのは一回出すと一人歩きしてしまうので、非常に難しいところがあります。時間が来年の1月下旬までということですので、どのくらいまで予算を精査すればよいかを確認させていただきたいと思います。

委員：僕個人の視点ですけど、まず統合しなくてはいけないのかなと、ただ新設した場合だと何十億かかります、新設しない場合だと1億円くらいしかかかりませんとなった場合、その何十億円を子どもたちに借金を残すよりはという判断材料になる、そこらへんがどれだけかかるのかがわかれば、ざっくりで構わないです。

教育長：他の市町村に問い合わせ、同規模の学校等もあるので合わせるような、予算も確認してざっくりとしたところで。

委員：例えば、安中小学校を2つに分けて、木原と大谷にする。あとは段階的に考えてもいいかも。あと何年維持できるのか。10年くらい使えるのであれば、そこから新設を考えてもいいのかとか。そんな案も出て来るかもしれません。今、約40年経っているんですけど、そのような見通しもあってもいいのかなと思います。

委員：仮に新設する場合、最短でどのくらいかかるのか。許可がいるじゃないですか。色々な兼ね合いで5年くらいかかりますとか、そういうのを教えていただければ、判断材料になるかと思います。

委員長：今回の議題については終了として、またそれぞれ持ち帰って話し合いをしていただければと思います。それでは、次回についてお願いします。

事務局：次回の検討委員会では、適正規模、適正配置について意見交換したいと思っております。次回は、1月25日金曜日、19時からこの場所ということでお願いします。

委員長：それではよろしくお願いいたします。